

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

広島県竹原市

2 地域再生計画の名称

竹原にぎわい観光再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度～平成 20 年度

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域再生計画の意義

瀬戸内海沿岸地域の再生に向けた方向性と連動した本市における取組

瀬戸内海交流圏研究会（メンバー：岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，中国経済連合会，四国経済連合会）により，今般，「世代を越えて魅力と活力を育みつづける新瀬戸内海空間の創出」を基本理念に据え，地域の新たな発展の方向とその道筋を示すビジョンとして『瀬戸内海創生構想』が策定された。

一方，本市は，瀬戸内海の多島美に代表される海の景色や製塩業で栄えた歴史的町並みなど，海と深くかわりながら歴史を積み重ね，特徴的な街の個性を築いており，竹原市総合計画（平成 11 年 4 月策定）においても，目指すべき将来像に「海は竹原の源」という方針を位置づけ，竹原らしさの 1 つである瀬戸内海を大切にしまちづくりを進めているところである。このような方向性を持つ本市は，瀬戸内海創生構想のめざす将来像に賛同し，その取組の一環として，地域再生制度を活用した地域活性化に取り組むこととした。

本市の概要と地域資源の状況

本市は、瀬戸内海の豊かな自然と温暖な気候に恵まれた広島県沿岸部のほぼ中央に位置する人口 31,794 人（平成 16 年 3 月末現在）の都市であり、瀬戸内海に面するほか、市内南北を 2 級河川「賀茂川」が流れ、周囲は朝日山を中心に三方を山に囲まれるなど、豊かな自然に恵まれた地理的条件を備えている。

このような自然環境に恵まれた本市は、瀬戸内海とともに発展してきたと言っても過言ではなく、多くの地域資源は、瀬戸内海と深く関係している。

本市の代表的な地域資源としては、瀬戸内海国立公園に指定された大久野島や江戸時代から塩田経営や廻船業など瀬戸内海を背景として栄え、当時の賑わいの姿を残し、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定される上市・下市地区の「町並み保存地区」などがある。

大久野島は、瀬戸内海国立公園として、その自然景観などが高い評価を受けているほか、毒ガス資料館などの資源もあり、環境や平和など学習機能も含めたツーリズムの展開が可能となっている、

町並み保存地区については、観光の目玉として活用が期待されており、町並み保存地区での飲食や買物、誰もが立ち寄れるギャラリーなどの整備により、新たな賑わいの創出が必要になっている。

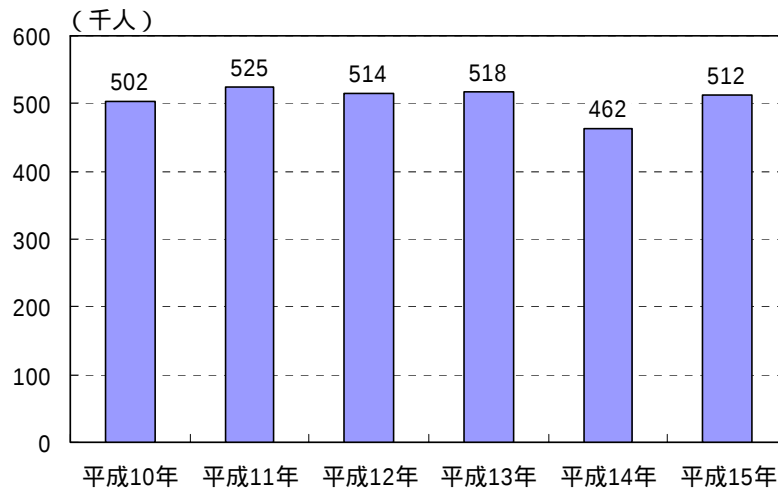
また、本市には、カブトガニなど貴重な生物が分布しているほか、阿波島南側には国の天然記念物であるスナメリクジラが回遊するなど、豊かな自然が残されている。これに加えて、干潟・藻場、自然海岸も多く残されており、これらの地域資源を保全しながら、有効に活かした環境学習等を促進していくことも課題となっている。

瀬戸内海という地域資源を活かしたまちづくりの推進の必要性

以上のように、本市には、瀬戸内海によって育まれてきた多くの貴重な地域資源が集積しており、これらの地域資源を活かしたまちづくりが求められている。

瀬戸内海という地域資源を活かしたまちづくりとしては、観光振興をベースとした取組が考えられるが、近年、本市の観光の動向をみると、観光入込客数は、平成 15 年は年間 51 万 2 千人であり、ほぼ横ばいで推移しており、停滞感がある。

図 竹原市の入込観光客数の推移



資料：広島県「広島県入込観光客数の動向」

このような状況の主たる要因は、地域資源の観光利用が単発となっており、各資源の有機的な連携ができていないため、多くの観光客は日帰りでの来訪となっており、宿泊などを含む長期的滞在客が少ないため、観光による経済的な波及効果が小さいという点にある。

このような課題を克服するためには、瀬戸内海を中心とした地域資源により一層磨きをかけるとともに、魅力的なイベントの開催、周辺市町村の観光地とのネットワーク化、観光資源の新たな視点での組み合わせの検討など、周辺地域を巻き込んだかたちで観光振興の取組を展開することが必要となっている。

さらに、本市や島しょ部など周辺地域の自然や歴史などの観光資源をより有効に活かすため、本市の持つ陸・海・空の交通の要衝としての機能を高めるため、各交通機関のネットワーク化などに取組むことや、各交通機関の拠点整備なども重要な地域課題となっている。

一方、本市の重要な観光資源である上市・下市地区の町並み保存地区は、歴史的建造物とそこにある生活文化を複合的に活かしたまちづくりが図られているが、その昔ながらの町並みの維持・保存の必要性から、道路の狭隘さ、下水道整備の遅れなど、生活環境の利便性向上が図りにくく、地域住民の高齢化もあいまって、伝統的建造物の所有者の転居などによる空き家の増加が顕著するなど、地域コミュニティとしての空洞化が進み、それに伴い、観光資源としての価値も低下するなど、町の崩壊の危機に瀕している。

町並み保存地区の維持・保存は、コミュニティ維持という観点に加え、観光資源としての利活用を併せて進めることが重要であり、そこで暮らす地域住民にその価値を再認識してもらい地域アイデンティティの確立を図るとともに、

多くの人が訪れることを地域住民が誇りとし、賑わいと豊かさを再生する取組が求められている。

こうした課題が山積する中で、本市では、まちづくりにかかわるNPOが数多く設立され、それぞれ地域活性化に向けた取組みを進めている。このような市民主導によるまちづくりが定着しはじめた今日、これまで行政だけでは取組めてこなかった、地域と密着した観光振興を官民協働で推進することは、瀬戸内海を活かした新たなツーリズムの構築のためには必要不可欠である。

そのため、本地域再生計画により、これまで十分活かしきれなかった本市の魅力的な地域資源を見直し、観光関連産業の振興を軸とした地域活性化方策を、国、県、企業、NPOなど多様な主体が参画する場において検討する必要がある。

また、本市では、現在、市民、NPO、企業、行政の協働でフィルムコミッションの設立が準備されており、各種支援措置を活用することで、本市の地域資源を活かしたドラマ・映画のロケや、ロケ地を活かした観光イベントの開催などを通じて、各種メディアの効果的な活用による本市の魅力を広く全国に発信する環境を整備し、本市の観光のイメージアップを図ることが期待される。

(2) 地域再生計画の目標

地域づくりの担い手となる人材・NPO等の育成

町並み保存地区や瀬戸内海国立公園などにおいて観光交流事業等を行うことで、その取組にかかわる多様な人材を育成するとともに、組織的活動を継続的に行えるよう、NPOの育成を官民協働により促進する。

交流促進による裾野の広い観光関連産業の活性化

瀬戸内海国立公園や町並み保存地区など、魅力的な観光資源を活かした観光交流イベント等の充実を図るとともに、市内の交通利便性の高い結節点の利活用を進めることで、本市を訪れる観光客を増加させることにより、小売、飲食、宿泊施設、レジャー施設、公共交通機関など裾野の広い観光関連産業の活性化を図る。

伝統的町並みの中での定住空間の提供による人口の増加

町並み保存地区の利活用を進め、交流人口を増加させることで、多くの人に本市の魅力を知ってもらい、その中から、町並み保存地区に住んでみたい、またはそこで事業を行ってみたいという人を見つけ出し、増加する空き家の賃貸等を促進し、定住人口の増加を図り、まちづくりの担い手を確保することで、

生活空間としての賑わいを再生する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 観光振興の進展

本地域再生計画により、町並み保存地区や国立公園における各種イベントの開催が容易になることや空き家、空き店舗の有効活用が進展すること、まちづくりに参画する市民の増加などにより、以下のような効果が見込まれる。

- 各地域資源を活かし新たなイベントが年間5つ程度増加
- 各種イベントの実施を含むまちづくりの主体として、市民を中心とした特定非営利活動法人を3法人程度組織化

(2) 入込観光客数・観光消費額の増加

各種イベントの増加や町並み保存地区内の観光施設の充実により、本市の入込観光客の増加が期待される。

本市では、入込観光客数を将来的に100万人まで増加させることを目標としており、この目標に向けて、本地域再生計画を取組むことにより、以下のような効果が見込まれる。

- 入込観光客数の増加
平成15年 平成20年
51万2千人 → 60万人（約20%増）
- 観光消費額の増加
平成15年 平成20年
22億7千万円 → 27億円（20%UP）

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

支援措置番号	関連省庁	支援措置
11203	国土交通省・経済産業省・環境省	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
201001	警察庁	映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
201002	警察庁	民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
230001	警察庁・国土交通省	道路使用許可・道路占用許可の手續改善
230007	国土交通省・環境省	案内標識に関するガイドラインの策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

- 地域活性化のための空き家情報提供等の推奨事業 [1215]
- 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業 [1301 , 1302]

(2) その他の関連する事業

観光地宣言！事業

優れた観光資源がありながら、十分な活用が図られていなかった本市において、本事業を行うことにより、観光地としての自覚とおもてなしの心を醸成し、さらにそれを対外的にPRし、また施設整備等の受入体制の充実を図る。

- 受入体制整備事業
 - ・地元検討会
 - ・ホスピタリティ研修
 - ・アドバイザー招聘
 - ・その他必要な事業（観光情報発信）
- ハード整備事業
 - ・憧憬広場（仮称）整備
 - ・休憩施設（ベンチ等）整備
 - ・トイレ（バリアフリー対応）整備
 - ・多目的スペース（竹細工体験・イベント広場等）整備

特定非営利活動法人ネットワーク竹原による関連事業

- 地域コミュニティの再生及び人材育成を図る事業
 - ・空き家バンク事業
- 歴史・文化の伝承及び地域の振興を図る事業
 - ・フィルムコミッション
- 文化・芸術の振興を通じた青少年の育成を図る事業
 - ・たけはら竹夢楽団の設立・運営
- 環境保全とリサイクルの普及を図る事業
 - ・荒廃竹林の整備及び竹の箸製造
- 各種助成金事業

関連イベントの開催

○ 既存イベント

開催月	イベント名称	開催場所
2月	二窓の神明祭	忠海東町
4月	・たけはら桜まつり in バンブー	バンブージョイハイランド
	・宮床まつり	忠海駅前一帯
	・仁賀れんげ祭り	梅王館周辺
5月	・たけはら竹まつり	町並み保存地区
7月	・たけはら七夕まつり	竹原駅前商店街
	・忠海祇園祭とみこし行事	忠海駅前一帯
	・竹原住吉まつり	住吉神社一帯
8月	・たけはら夏まつり花火大会	大乘小学校沖
9月	・Jet Rally in Mid 瀬戸	的場海水浴場
10月	・県無形民俗文化財 福田の獅子舞	稲生神社
	・たけはら憧憬の路	町並み保存地区
11月	・たけはら戎まつり	竹原駅前商店街

○ 新規イベント

- ・特定事業の実施に関連し，住民主導による新たな地域イベント，観光交流イベントの開催に向けた検討を進める。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 1

1 支援措置の番号及び名称

11203 （国土交通省・経済産業省・環境省）

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

竹原市 ほか

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) プロジェクトチーム設置の目的

観光振興や地域活性化に向けた取組は、多様な地域資源のブラッシュアップや基盤整備、仕組みづくりといったように幅広く、事業主体も多岐にわたるなど複合的な課題が多いため、竹原市を中心としながら、国、県、経済団体、市民団体などの地域の多様な関係者が総合的に対応していくことが必要である。

このため町並み保存地区の保全と利活用のバランスのあり方や、市内観光資源を巡る交通手段の確保、瀬戸内海国立公園を活用した各種イベントの企画・運営について、幅広い視点から効率よく検討するため、本支援措置を活用し、地域の多様な関係者からなる本市観光再生プロジェクトチームを設置し、本市の観光の再生、活性化の実現に取組む。

(2) 取り組むべき課題

瀬戸内海を中心とした地域資源により一層磨きをかけるとともに、魅力的なイベントの開催、周辺市町村の観光地とのネットワーク化、観光資源の新たな視点での組み合わせの検討など、周辺地域を巻き込んだかたちで観光振興の取組を展開することが必要となっている。さらに、本市や島しょ部など周辺地域の自然や歴史などの観光資源をより有効に活かすため、本市の持つ陸・海・空の交通の要衝としての機能強化、各交通機関のネットワーク化、各交通機関の拠点整備のほか、本市の重要な地域資源である町並み保存地区における空き家対

策や定住及び店舗活用等による地域活性化への取組は重要な課題である。

(3) プロジェクトチームの立ち上げにより達成される効果

このプロジェクトチームの設置により、次の効果が期待される。

プロジェクトチームの設置を通じて地域の多様に関係者が総合的な検討を進めることにより、事業実施に向けた広範なコンセンサスの形成はもとより、地域課題の共有化が図られるとともに、論点の絞り込みや優先的な取組課題の抽出、集中的な施策実施など、効率的かつ円滑な事業実施プロセスが確保されることが期待できる。

具体的には、「地域資源を活かした観光振興による観光関連産業の育成」、「観光客の円滑な移動を支える交通ネットワークシステムの構築」、「自然環境と観光振興の融合のあり方（自然再生事業等による地域資源の高質化、国立公園を活かした環境学習の活性化、環境負荷の少ない公共交通システムの構築など）」といった大きく三つの検討テーマの具体化に当たり、国の機関から専門的かつ高度な知見の提供を受けながら、例えば、集客交流や情報整備、戦略的な観光プロモーション、観光産業の育成等といった具体施策を図っていくための国の支援事業の活用方策や国との連携方策等を併せて協議・検討することにより、各主体の適切な役割分担を醸成し、実効性が保たれた円滑で効率的な事業推進が期待されるところである。

更に、各機関が個別に対応してきた施策を、このプロジェクトチームで集約・統合、或いは共同実施といった手法を検討すること等により、各機関が持つ観光振興等に関する施策を総合的かつ効率的に進めることができ、より効果的な本市観光の再生、活性化への取組が可能となる。

検討テーマ（案）

- ・地域資源を活かした観光振興による観光関連産業の育成
 - ～観光関連産業の新たな基幹産業への育成、観光振興に係る統一的イメージの検討、商品サービス開発の推進、国の支援施策の集中的実施のあり方の検討、地元組織担い手の育成
- ・観光客の円滑な移動を支える交通ネットワークシステムの構築
 - ～竹原市及び周辺地域による広域観光・観光地へのアクセス手段の形成の検討、市内観光ポイント間の交通アクセス・徒歩散策ルートの道路整備・交通規制のあり方の検討、環境負荷軽減のための公共交通機関・交通システムの検討
- ・自然環境と観光振興の融合のあり方
 - ～環境と歴史の島「大久野島」の活性化方策及び瀬戸内海国立公園を核と

した環境学習などを活かした魅力ある観光ツアー形成の検討，自然資源の保全と観光資源としての活用との相互バランスのあり方の検討

○ プロジェクトチーム構成案

[国の出先機関]

- ・ 中国地方整備局本局及び広島国道事務所
- ・ 中国運輸局企画振興部観光振興課
- ・ 中国経済産業局産業部流通・サービス・商業室
- ・ 環境省広島自然保護官事務所

[広島県]

- ・ 地域振興部市町村分権総室地域企画室
- ・ 商工労働部産業振興総室観光振興室 など

[竹原商工会議所]

[市民団体等]

- ・ 特定非営利活動法人ネットワーク竹原
- ・ 忠海町コミュニティづくり推進協議会
(環境保全に取り組む市民団体)
- (地元歴史研究者など有識者) など

別紙 2

1 支援措置の番号及び名称

201001 （警察庁） 映画ロケ，イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

道路上において，イベントを実施しようとする者

竹原フィルムコミッション（設立準備中）

特定非営利活動法人ネットワーク竹原

忠海町コミュニティづくり推進協議会 など

3 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市には，町並み保存地区のような歴史的に希少で価値ある地域資源や瀬戸内海国立公園などの豊かな自然環境が多く残されており，その独自の風景・雰囲気は，他地域にはない情景を創り出しており，これまでも多くの映画やドラマのロケで活用され，地域の情報発信の重要な資源となってきた。

こうした地域資源をさらに有効活用し，地域におけるロケ活動や，観光関連イベントでの利用促進を図り，さらなる地域情報の発信を行うため，この地域も含めた本市全域の道路等を利用した，各種ロケや中心市街地周辺の道路におけるイベントの開催を積極的に展開することで，集客力・情報発信力を高め，地域活力の再生を図る。

なお，当該地域におけるロケ，イベントの実施にあたっては，本支援措置を活用し，所管警察署である竹原署との十分協議し，地域住民，道路利用者等との調整・合意形成をNPO法人などが中心となり調整することで，円滑な実施に努める。

別紙 3

1 支援措置の番号及び名称

201002 （警察庁） 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

道路上において、イベントに関連する経済活動を行おうとする者

竹原フィルムコミッション（設立準備中）

特定非営利活動法人ネットワーク竹原

忠海町コミュニティづくり推進協議会 など

3 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の町並み保存地区は、歴史的に希少で価値ある地域資源であり、その保全と観光資源としての有効活用が求められている。

しかし、生活利便性の低さや住民の高齢化などにより空き家が目立つようになり、その対策が大きな課題となっている。

こうした活力が失われつつある中で、町並み保存地区の地域ポテンシャルをより一層活かすため、この地域も含めた本市の中心市街地の道路を利用し、各種イベントの開催を行うとともに、NPOや企業による物販、飲食などの提供など経済活動を行い、イベントの賑わいを引き立て、集客効果を高め、さらなる地域活力の再生を図る。

なお、当該地域におけるイベントの実施にあたっては、当該支援措置により発出された通達の内容に従って、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成をNPO法人などが中心となり調整することで、円滑な実施に努める。

別紙 4

1 支援措置の番号及び名称

230001 （警察庁・国土交通省） 道路使用許可・道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

道路上において、イベントを実施しようとする者

竹原フィルムコミッション（設立準備中）

特定非営利活動法人ネットワーク竹原

忠海町コミュニティづくり推進協議会 など

3 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の町並み保存地区は、歴史的に希少で価値ある地域資源であり、その保全と観光資源としての有効活用が求められている。

しかし、生活利便性の低さや住民の高齢化などにより、空き家が目立つようになり、その対策が大きな課題となっている。

こうした活力が失われつつ町並み保存地区の地域ポテンシャルをより一層活かすため、この地域も含めた本市の中心市街地の道路を利用し、各種イベントを開催するとともに、NPOや企業による物販、飲食などの提供など経済活動を行い、イベントの賑わいを引き立てるものである。

平成 16 年度に発出される通知に基づき、道路使用許可・占用許可の手續きが改善されることにより、今後当該地域での新たなイベントの企画、立案を促進するものと考えられる。

別紙 5

1 支援措置の番号及び名称

230007 （国土交通省・環境省） 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

竹原市

3 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の観光を再生するためには、多様な来訪者の受入を促進していくことが求められる。

このうち、外国人観光客に対する対応も、地域の観光関連産業を発展させていくためには重要な条件となる。

そのため、本市においても、外国人の来訪者の受入を積極的に行うため、その受入体制の整備・強化を行うことが必要である。

具体的には、案内標識に関するガイドラインの策定等の国の支援を得て、歩行者系各種案内サイン、案内板の多言語化、観光施設等の説明板、案内サインの多言語化に取り組む。